

津田塾大学奨学金の返還について

1. 返還方法

奨学生が指定する金融機関口座から、毎年12月20日に自動引落。

なお、引落日が土日等休業日にあたる場合は、翌営業日となります。

※指定できる金融機関は都市銀行、地方銀行に限らせていただきます。

郵便局、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、外国銀行および外資系銀行、ネットバンクからの引落はできません。(Ex.新生銀行、あおぞら銀行、セブン銀行、アイワイバンクなどは不可)

※1回の引落しにつき手数料を負担していただきます。また、奨学金の種別ごとに引落されますので、種別ごとにそれぞれ手数料が掛かります。引落しのご連絡も種別ごとにさせていただきます。ご了承ください。

2. 奨学金種別と返還年数

| | |
|-------------|--|
| a.第1種奨学金 | 貸与総額30万円以下は5年以内。 貸与総額30万円を超える場合は10年以内 |
| b.第3種奨学金 | 15年以内。ただし、返還年賦額は3万円以上。 |
| c.カレッジローンA | 8年以内。 |
| d.カレッジローンB | 8年以内。 |
| e.修士課程奨学金 | 8年以内。 |
| f.後期博士課程奨学金 | 8年以内。 |
| g.緊急時対応奨学金 | 2年以内。 |
| h.開発途上国奨学金 | 4年以内。 |

3. 返還用口座の登録手続について

指定用紙「**預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書**」をお届けしますので、学生生活課までお申し出ください。

※貸与明細および一回ごとの返還額(返還年賦額)については、「**返還明細書**」で確認してください。また、変更や返還猶予の届出方法など重要事項が「**返還のてびき**」に記載してありますので、熟読して下さるようお願いいたします。

＜問い合わせ先＞ 津田塾大学 学生生活課
〒187-8577 東京都小平市津田町2-1-1
TEL: 042-342-5132, FAX: 042-342-5112
事務取扱時間: 8:30~11:15、12:15~16:30
(土日・祝日を除く)